

令和7年3月31日付調査報告書（公表版）について

本委員会が作成し、大野城市役所ホームページに同日17時55分付で当初掲載された調査報告書（公表版）において、個人の特定につながりかねない情報のマスクングが十分でない箇所があったため、同日中に該当箇所を改めてマスクングしたものに差し替えております。

本調査報告書においては、情報提供者等のプライバシーの配慮と二次被害の防止のため個人の特定につながる情報は可能な限り秘匿することとしております。本件については、マスクングが十分でない箇所の記載の対象者の方には事実経過について説明し、本文書の掲載についてもお伝えしておりますが、該当箇所の詳細や差替日時等については、対象者の方との協議を踏まえ、プライバシーの配慮及び二次被害防止の観点から公表はいたしません。

報告書をご覧になられた皆様におかれましては、個人を特定するための探索やこれに類する行動に加え、関係者と思われる特定個人に対する誹謗中傷等を行うことのないようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

弁護士 高木 士郎（九州合同法律事務所）

電話番号 092-641-2007（平日9時～17時）

令和7年4月3日

大野城市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会

委員長 弁護士 高木 士郎

委員 弁護士 田坂 幸

委員 弁護士 山田 裕二